

第 2 次 魚沼市消防団再編計画

令和 8 年度～令和 12 年度
(2026 年度～2030 年度)



魚沼市消防団



目次

第1章 計画策定の趣旨

1 計画の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の目的	1
4 計画の期間	1

第2章 現況

1 組織及び団員数	2
2 方面隊位置図	3
3 地域の現状と課題	3
(1) 条例定数	4
(2) 地域別の人口・世帯数と団員数	5
(3) 資機材配置と団員負担	8
(4) 団員の階級別年齢構成	12
(5) 団員の被雇用状況	12
4 消防車両等	13
5 消防器具庫	13
6 過去10年間の地域別火災発生状況	14

第3章 推移と予測

1 人口推移と予測	15
(1) 人口推移	15
(2) 人口予測	15
2 団員数の推移と予測	17
(1) 団員数の推移	17
(2) 団員数の予測	17

第4章 再編計画

1 組織及び団員数	18
(1) 方面隊制から分団制への移行	18
(2) 分団の再編	18
(3) 条例定数の見直し	23
2 消防器具庫及び小型消防ポンプ等	23
(1) 消防器具庫再編計画	23
(2) 再編後の器具庫配置及び補完体制	25

第5章 整備計画

1 車両等整備計画	57
2 消防器具庫	57

第6章 団員確保へ向けた取組

1 処遇の改善	58
2 消防団活動の検討	58
3 機能別消防団員の加入促進	58
4 消防団協力事業所の登録促進	59

資料

・ 消防団の組織再編経過	60
--------------	----

第1章 計画策定の趣旨

1 計画の趣旨

魚沼市消防団（以下「消防団」という。）は、北魚沼2町4村の各消防団から始まり、平成16年魚沼市誕生に伴い、堀之内町消防団、小出郷消防団、広神村消防団、守門村消防団及び入広瀬村消防団が統合し、誕生しました。

近年、大規模な自然災害が発生し、特に東日本大震災後の平成25年には「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が施行され、地域防災の中核を担う消防団への期待も増々大きくなっています。

一方、社会情勢は少子高齢化による人口減少が進み、それらに伴う消防団員数の急激な減少はもはや避けられない状況となっています。特に小規模集落では、消防団員が不在または少数の部があり、活動が困難な状態となっています。

そうした状況において、「第1次魚沼市消防団再編計画（以下「1次計画」という。）」に基づき、消防団員不足地域の広域的カバー及び装備の配置の集約を図ってきたところですが、更なる消防団員の減少を背景に、今後も消防団活動を継続するには、より効率的な消防団運営が求められています。

2 計画の位置づけ

第3次魚沼市総合計画前期基本計画の重点施策である「消防体制の充実」において、消防団の将来あるべき姿を明確にし、その実現に向けた消防団組織の充実強化を図るための再編計画です。

3 計画の目的

- 1 消防団員不足地域を広域的にカバーし、発災時の初動体制を強化するとともに団員不足地域で活動する団員の負担軽減を図ります。
- 2 1次計画で未完了であった装備配置の集約を継続して実施するとともに、装備の規模や内容の変更を検討し、地域の実情に即した適正な装備配置を進めます。

4 計画の期間

再編計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。なお、実施期間中においても団員及び地域住民の意見を尊重し、必要に応じ改訂することとします。

第2章 現況

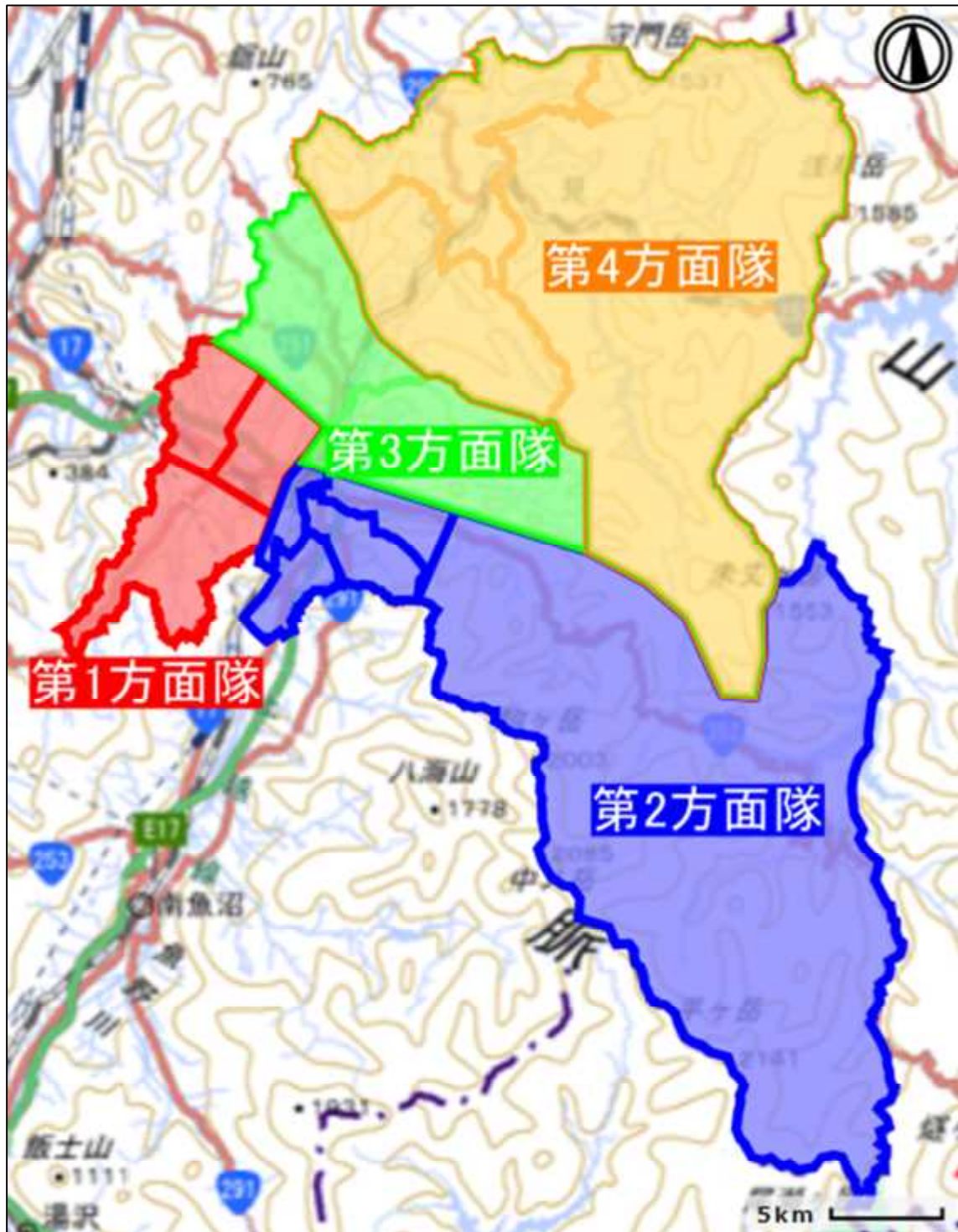
1 組織及び団員数

消防団の組織については、1次計画期間では、本部及び4方面隊13分団38部となっており、令和7年4月1日現在の団員数は714人となっています。本部には団長、副団長、他、予防部、技術部及び訓練部がそれぞれ配置されています。ラッパ隊と女性部は本部に所属しています。

また、令和7年4月1日より、平日の午前7時から午後7時までの災害に対応するため「機能別消防団員制度」を導入しました。機能別消防団員については、各分団に所属することとなっています。



2 方面隊位置図



3 地域の現状と課題

(1) 条例定数

魚沼市の団員定数は、1次計画期間中である令和6年4月1日の条例改正により1,000人から800人に改正されました。団員1人の人数負担を表す人口カバー率は、43.49となっています。人口規模が同程度の市町村と比較すると団員の負担は低い数値となっていますが、現在の実員数は714人であり、定数に近づけるべく、機能別消防団員を含めた団員の入団促進の取り組みが必要となります。

県内の人口に対する団員定数等の状況

	定数	実員	人口	世帯	定数割合	人口カバー率
新潟市	5,811	5,241	754,384	351,489	0.0077	143.94
長岡市	3,700	3,194	252,375	110,416	0.0147	79.02
三条市	1,045	970	90,320	37,418	0.0116	93.11
柏崎市	1,478	1,301	75,294	34,644	0.0196	57.87
新発田市	1,225	1,132	90,762	37,623	0.0135	80.18
小千谷市	750	582	32,107	13,023	0.0234	55.17
加茂市	370	346	23,960	10,066	0.0154	69.25
十日町市	1,625	1,519	46,727	19,369	0.0348	30.76
見附市	520	478	37,799	15,343	0.0138	79.08
村上市	2,176	1,809	53,034	22,161	0.0410	29.32
燕市	950	790	75,161	31,291	0.0126	95.14
糸魚川市	1,060	842	37,441	17,025	0.0283	44.47
妙高市	830	688	28,846	12,471	0.0288	41.93
五泉市	755	649	45,067	19,094	0.0168	69.44
上越市	3,130	3,113	178,063	77,693	0.0176	57.20
阿賀野市	720	669	38,703	14,990	0.0186	57.85
佐渡市	1,900	1,640	47,829	22,601	0.0397	29.16
南魚沼市	1,820	1,700	50,959	20,391	0.0357	29.98
胎内市	600	574	26,432	10,908	0.0227	46.05
聖籠町	265	258	13,668	5,111	0.0194	52.98
弥彦村	160	150	7,477	2,820	0.0214	49.85
田上町	279	216	10,533	4,232	0.0265	48.76
阿賀町	500	441	8,999	4,167	0.0556	20.41
出雲崎町	158	146	3,860	1,643	0.0409	26.44
湯沢町	366	267	7,585	4,540	0.0483	28.41
津南町	515	478	8,299	3,406	0.0621	17.36
刈羽村	220	190	4,138	1,637	0.0532	21.78
関川村	365	306	4,659	1,818	0.0783	15.23
粟島浦村	105	93	309	167	0.3398	3.32
魚沼市	800	740	32,179	13,168	0.0249	43.49

※団員定数実員は令和6年10月1日現在、人口は令和7年1月1日現在

※人口カバー率とは、団員1人に対する人数負担をいう。（人口/実員）

※着色箇所は、魚沼市の人口に近い自治体

(2) 地域別の人口・世帯数と団員数

組織の編成は、1次計画に基づく再編により、班を集約した部となりました。しかし、近年の急激な人口減少に伴い団員数も減少しています。そのため、現在の方面隊制での活動が困難な状況となっています。

また、今後更に過疎化が進む地区においては枠組みの再編を検討する必要があります。

地域別団員数

令和7年4月1日現在

分団	部	地域	人口	世帯数	団員数	人口カバー率 (人口÷団員数)
団本部	本部				12	
	女性部				17	
	ラッパ隊				13	
第1方面隊		堀之内地区			3	
第1分団	第1部	宮原町、駅前田中町、 上仲町、前島町、八幡 町、浦之島、東町	780	324	16	66.56
		大石、大石新田	285	110		
	第2部	堀之内稲荷町、住吉町、 春日町、山ノ手町、関 下町、西栄町	1,452	605	13	131.77
		吉水、和田原	261	84		
	第3部	下町、河原町、小町、 堀之内本町、学校町	675	271	12	56.25
	第4部	寺村、本村、桜又、立、 新田	723	247	9	80.33
	第5部	下倉、下倉新田、田戸	376	137	21	17.90
第2分団	第1部	竜光	290	95	15	26.33
		新道島	105	41		
	第2部	下島、下新田	433	150	13	33.31
	第3部	田川	248	87	23	30.30
		和長島	241	92		
		徳田	208	119		

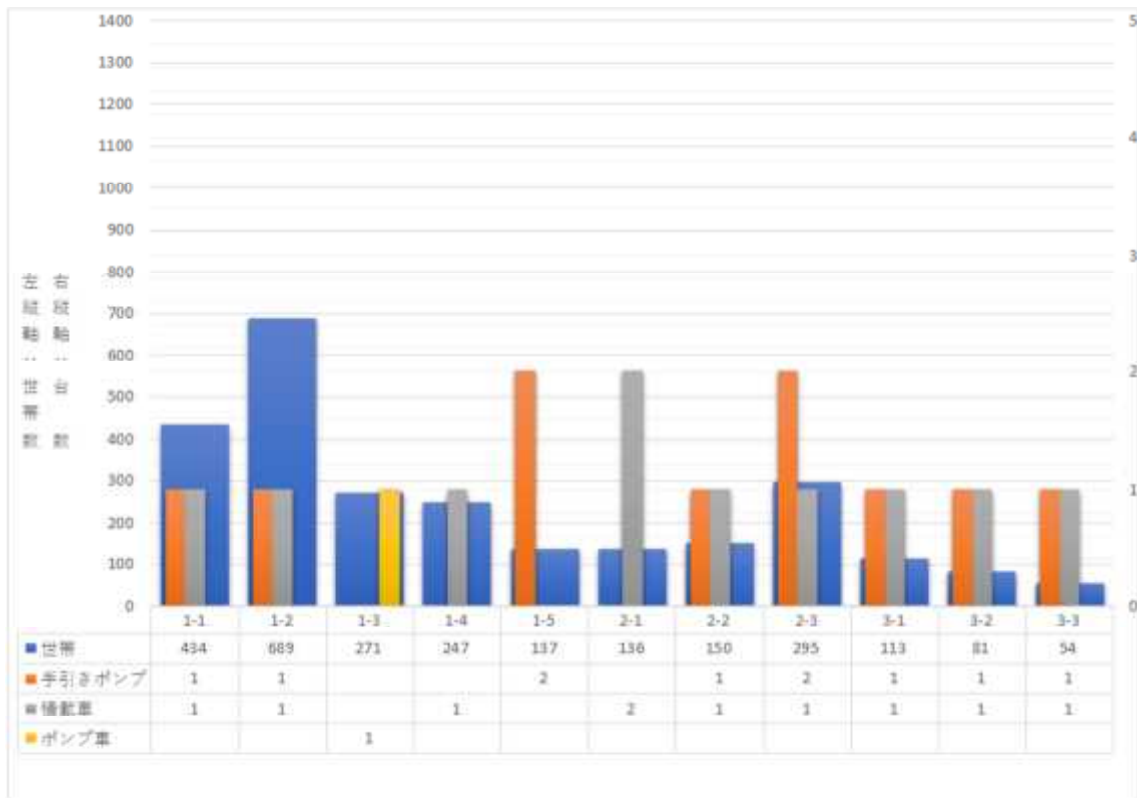
第3分団	第1部	長屋、原、坊名	336	113	15	22.40
	第2部	中村、日影、田中沢口、 明神、田代、上稲倉、 下稲倉	205	81	14	14.64
	第3部	魚野地、舟山、増沢	154	54	17	9.06
第2方面隊		小出・湯之谷地区			2	
第4分団	第1部	四日町、中田町、羽根 川、小出栄町	948	435	23	41.22
	第2部	本町、小出稲荷町、諏 訪町、三番町、四番町、 あけぼの町、大塚新田、 日渡、谷内町、横町、 中之島	1,394	650	14	99.57
		第3部	川西、小出旭町、向山	307	142	24
	青島		941	392		
第5分団	第1部	浦町、南本町、小出東 町、柳原	795	359	19	41.84
	第2部	沢田、古新田、佐梨明 神、南新町、若葉町	1,517	638	27	120.85
		佐梨、大河原、本田、 中原、上原	1,746	741		
	第3部	干溝、みどりヶ丘	611	229	14	43.64
第6分団	第1部	板木、原虫野、伊勢島	581	263	18	32.28
	第2部	虫野、大浦	598	209	18	33.22
	第3部	十日町、大浦新田、岡 新田	508	217	12	42.33
第7分団	第1部	井口、上ノ原、清水上	2,005	863	12	167.08
	第2部	七日市、七日市新田	814	281	18	101.44
		吉田、大下	1012	406		
第3部	大沢、葎沢	642	254	17	37.76	
第8分団	第1部	湯之谷芋川、宇津野	380	148	12	31.67
	第2部	下折立、折立又新田	246	119	18	92.29
		上折立	118	51		
		大湯温泉	104	48		
第3方面隊		広神地区			3	

第 9 分団	第 1 部	滝之又、外山、小平尾	612	222	21	61.38
		田中、宮沢新田、金ヶ沢、栗山	677	241		
	第 2 部	雁坂下、和田、親柄	628	287	30	65.07
		並柳、山口、田尻、東中、泉沢、四ヶ区、	1,036	385		
		小庭名、吉原、越又、水沢、大芋川	288	104		
第10分団	第 1 部	今泉	590	204	26	33.42
		江口、長松	279	91		
	第 2 部	中島、中島新田、新保	1,179	436	17	92.29
		山田下、山田、米沢	390	148		
	第 3 部	一日市、中家、中子沢、三ツ又	632	213	17	47.35
		池平	173	64		
第 4 方面隊		守門・入広瀬地区			4	
第 11 分団	第 1 部	赤土、三渕沢、大倉沢	402	161	25	19.96
		須川	97	37		
	第 2 部	小須原、福田新田、大倉、西村	555	254	19	55.42
		守門宮原、大谷内	498	202		
第 12 分団	第 1 部	新下、松川、向松川、細野	394	158	14	28.14
	第 2 部	渋川、長島、東野名、福山新田	543	247	17	31.94
	第 3 部	西名、西名新田、荒貫、大宿、二分	240	118	16	15.00
第 13 分団	第 1 部	穴沢、新田上、原、芋鞘	395	204	21	23.52
		清水、木下、柿ノ木、大白川本村、末沢	99	53		
	第 2 部	平野又、横根、田小屋	172	89	6	28.67
	第 3 部	大栃山	316	162	17	18.59
合 計			32,234	13,135	714	45.15

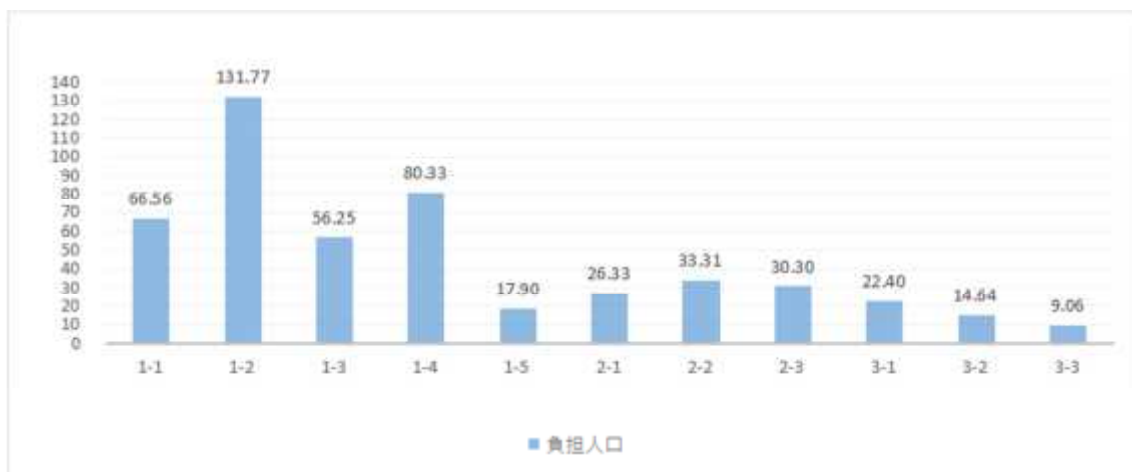
※人口カバー率とは、団員 1 人でカバーする人口をいう。数値が高いほど、団員の負担が高くなる。

(3) 資機材配置と団員負担

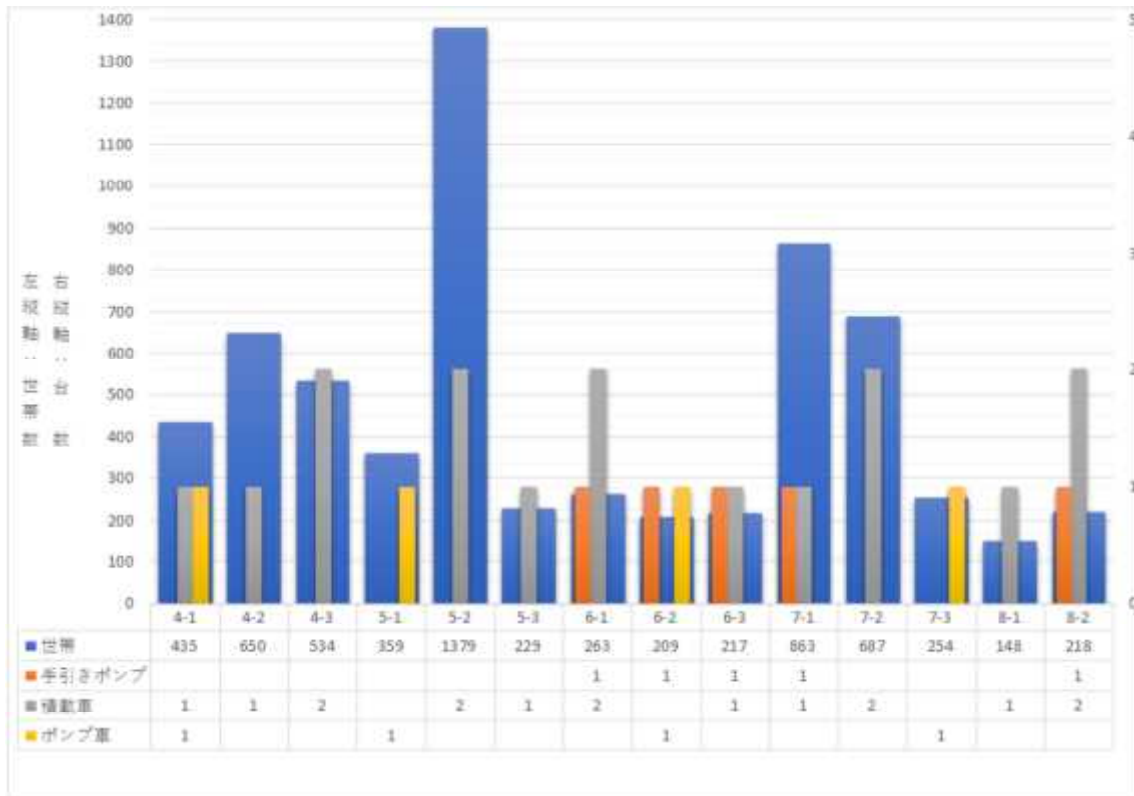
資機材配置と世帯数（第1方面隊）



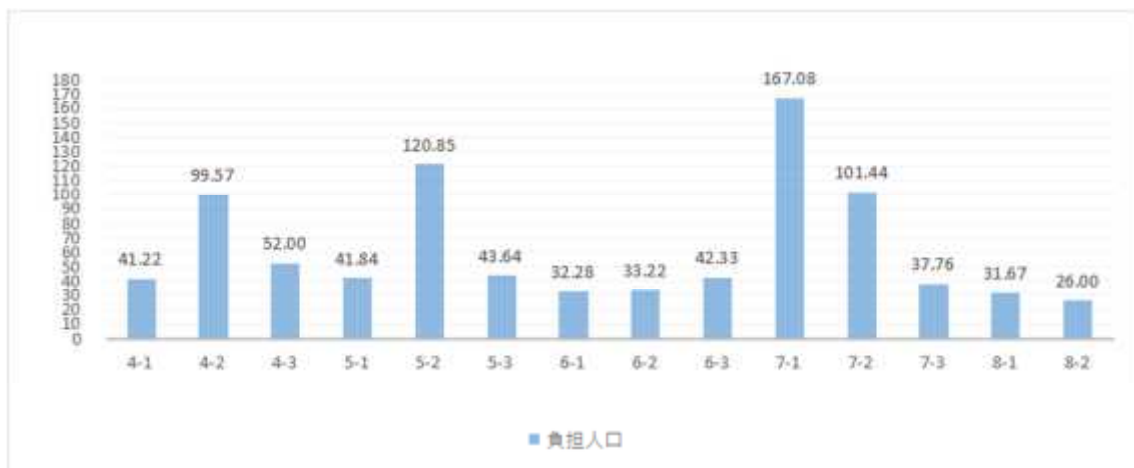
団員1人あたりの人口カバー率（第1方面隊）



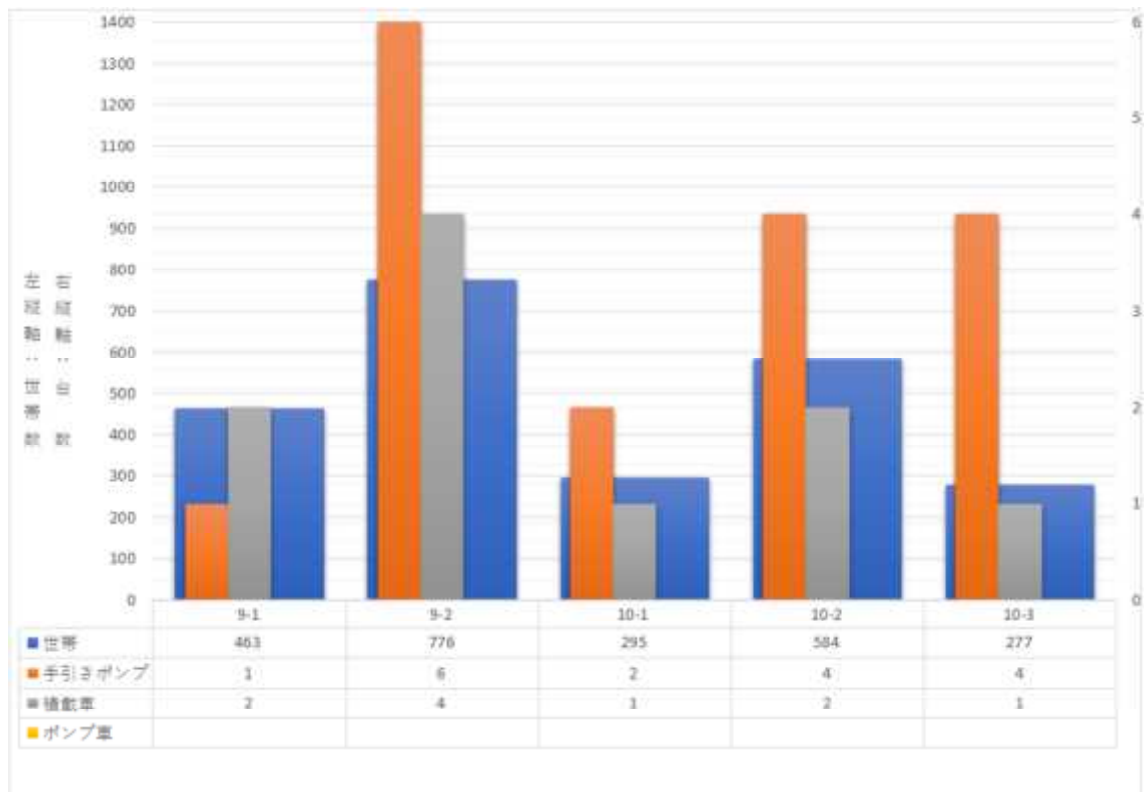
資機材配置と世帯数（第2方面隊）



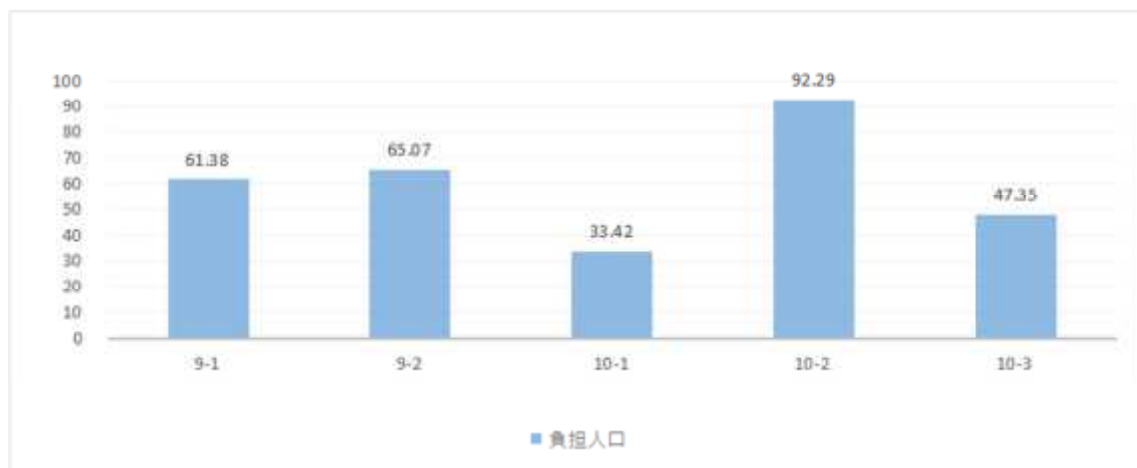
団員1人あたりの人口カバー率（第2方面隊）



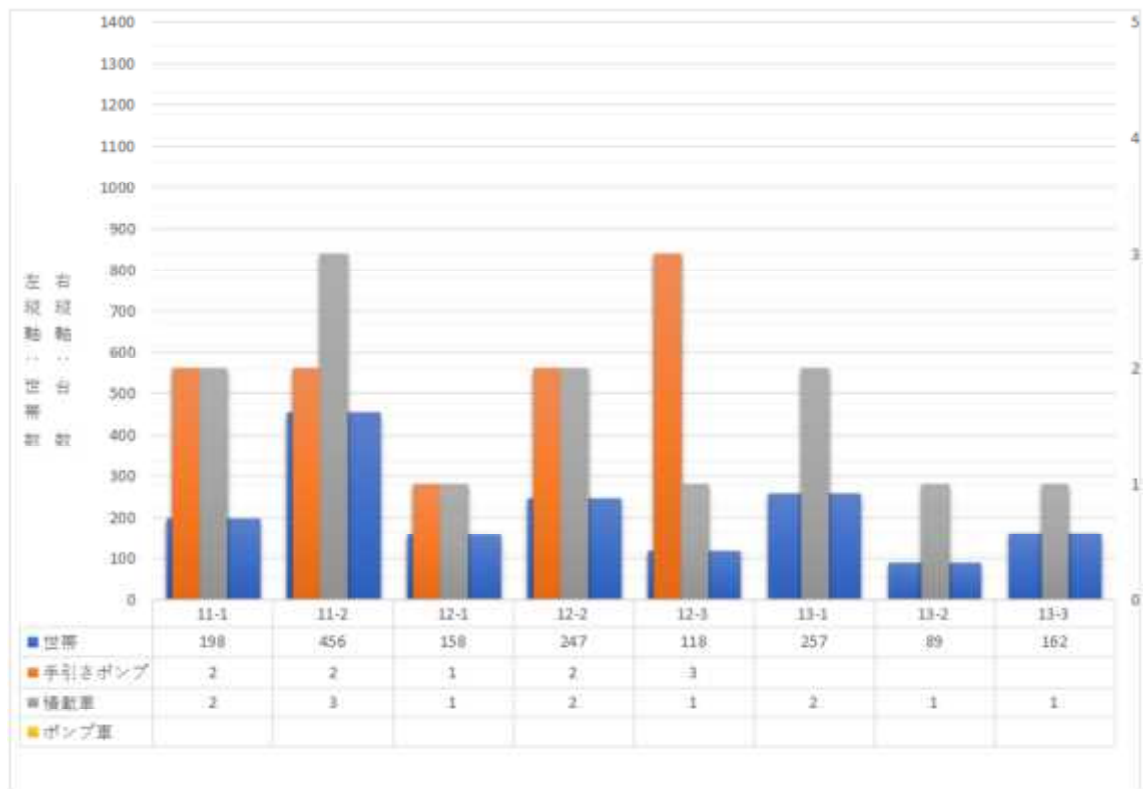
資機材配置と世帯数（第3方面隊）



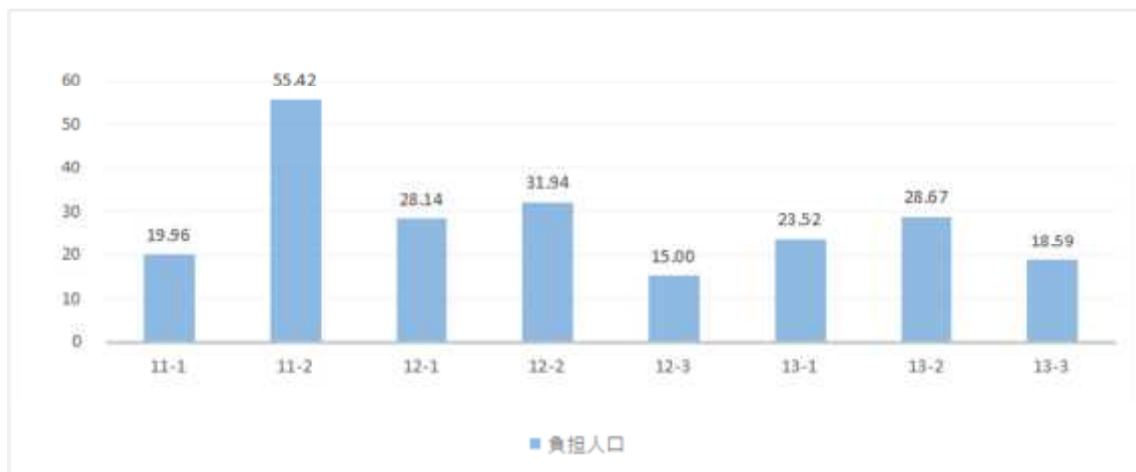
団員1人当たりの人口カバー率（第3方面隊）



資機材配置と世帯数（第4方面隊）



団員1人当たりの人口カバー率（第4方面隊）



(4) 団員の階級別年齢構成

団員の平均年齢は 40.7 歳であり、高年齢化が進んでいます。団員数確保のため、ベテラン団員が再入団する地域がある一方で入退団のサイクルが早く、若年層が早期退団する地域もあり、地域ごとの団員負担に格差が生じています。

年齢別・階級別消防団員数 ※平均年齢 40.7 歳

R7.4.1 現在

年齢別	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	合計
20 歳未満							1	1
20 歳～24 歳						1	20	21
25 歳～29 歳			1	1		9	41	52
30 歳～34 歳			2	2	2	16	64	86
35 歳～39 歳				4	9	25	101	139
40 歳～44 歳			10	12	13	42	96	173
45 歳～49 歳			12	7	11	21	83	134
50 歳～54 歳			8	4	2	12	47	73
55 歳以上	1	4	1	2	3	1	23	35
合計	1	4	34	32	40	127	476	714

(5) 団員の被雇用状況

かつては個人事業主や農業従事者によって編成されていた消防団でしたが、社会形態の変化により、全団員 714 人のうち、自営業を営んでいる団員が家族従業者を含め 116 人となっています。これに対し被雇用者は 561 人であり、団員のサラリーマン化が進んでいます。



4 消防車両等

消防車両等の配置状況は、指令車 1 台、軽トラック型資機材運搬車両 1 台、消防ポンプ自動車 4 台、消防ポンプ軽自動車 1 台、小型動力ポンプ付普通積載車 34 台、小型動力消防ポンプ付軽積載車 16 台、小型動力消防ポンプ 42 台を配置しています。

令和 8 年 2 月 28 日現在

区 分	指令車	資機材 運搬車	消 防 ポンプ 自動車	小型動力 ポンプ付 積載車	小型動力 ポンプ付 軽積載車	小型動力 ポ ン プ	消防器具 置 場
方面隊	(1)	(1)	(5)	(34)	(16)	(42)	(96)
本 部	1	1		1			1
第 1 方面隊			1	7	3	10	21
第 2 方面隊			4	11	5	5	25
第 3 方面隊				7	3	17	27
第 4 方面隊				8	5	10	22

5 消防器具庫

消防器具庫の配置状況は、鉄筋コンクリート造 1 棟、コンクリートブロックモルタル造 3 棟、鉄骨造 10 棟、アーチ型鉄骨造 64 棟、木造 2 棟、公民館部分使用 16 棟の計 96 棟です。

令和 8 年 2 月 28 日現在

	本部	堀之内 地区	小出 地区	湯之谷 地区	広神 地区	守門 地区	入広瀬 地区	合計
鉄筋コンクリート造			1					1
鉄筋ブロックモルタル造				2			1	3
鉄骨造	1	2	5	1		1		10
アーチ型鉄骨造		18	7	5	27	6	1	64
木造		1				1		2
公民館 1 階部分			3	1		10	2	16
合計	1	21	16	9	27	18	4	96

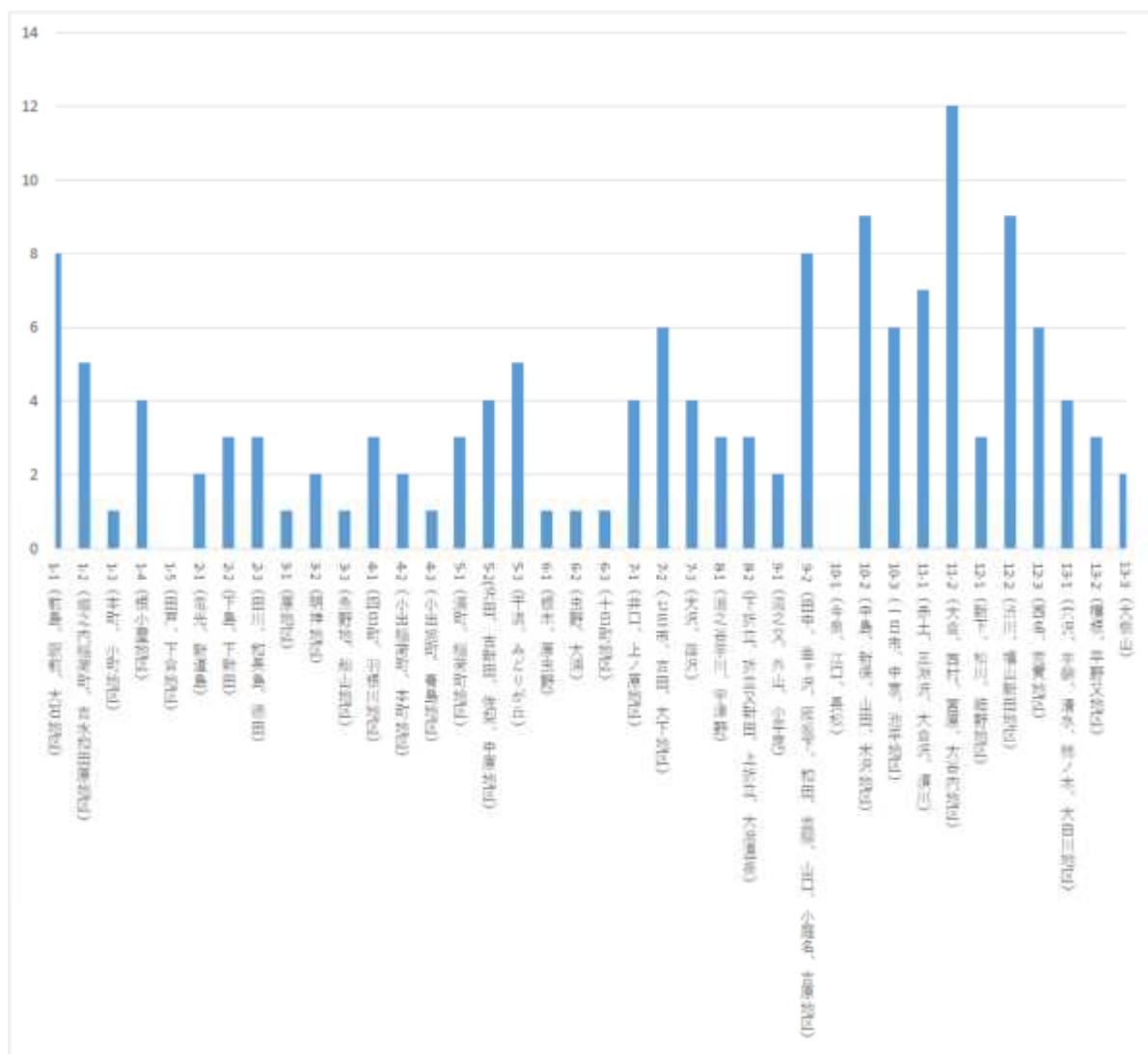
※アーチ型鉄骨造とは、いわゆるかまぼこ型車庫をいう

※公民館 1 階部分は高床部分を含む

6 過去 10 年間の地域別火災発生状況

過去 10 年間の地域別火災（建物、林野、車両等）発生件数は下記のとおりです。

過去 10 年の火災発生件数



第3章 推移と予測

1 人口推移と予測

(1) 人口推移

本市の人口は昭和30年の61,219人をピークに減少を続けており、令和7年時点で32,234人となっています。平成2年からの平均減少率は1.12%、年平均428人減少しています。

	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年	R2年	R7年
人口	47,529	46,790	45,933	44,105	41,634	38,624	35,433	32,234
世帯数	12,285	12,687	13,192	13,417	13,500	13,421	13,280	13,135

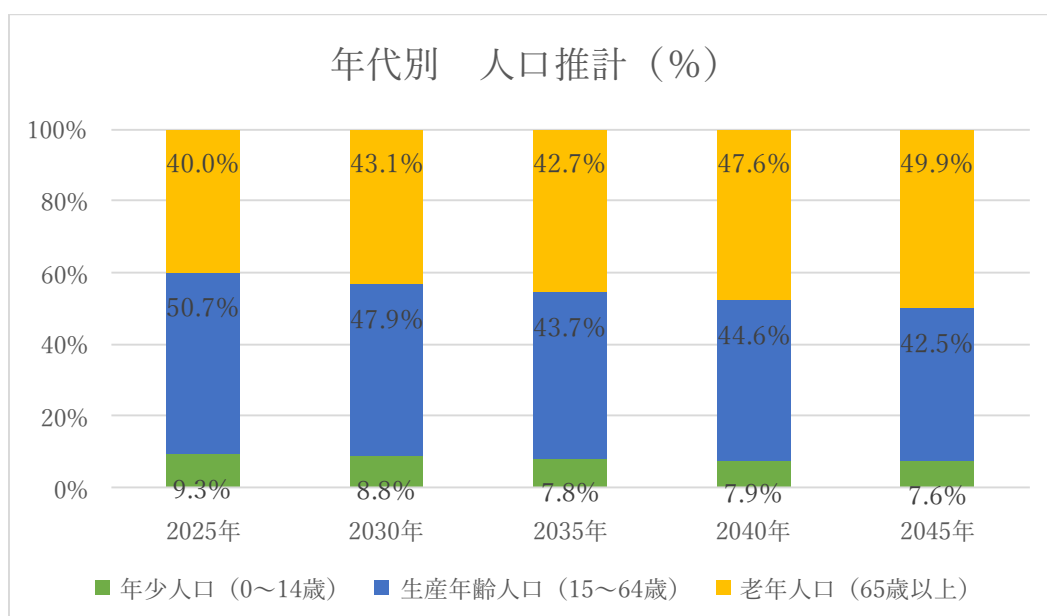
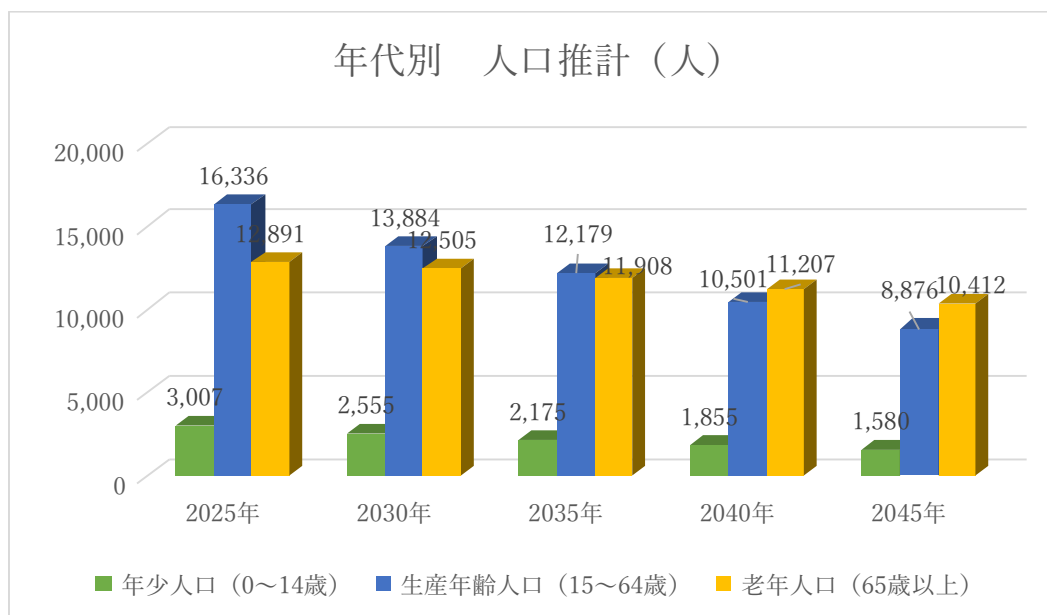


(2) 人口予測

先に述べたとおり本市は人口減少が進み、2045年には23,119人まで減少すると推計されています。2025年の年齢区分別の人口構成割合と比較すると、年少人口（0～14歳）は9.6%（+0.3%）に増加、生産年齢人口（15～64歳）は45.6%（-5.1%）まで減少、老年人口（65歳以上）は44.8%（+4.8%）に増加し、更なる少子高齢化が進行すると推計されています。

	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年
年少人口（0～14 歳）	3,007	2,555	2,175	1,855	1,580
生産年齢人口（15～64 歳）	16,336	13,884	12,179	10,501	8,876
老年人口（65 歳以上）	12,891	12,505	11,908	11,207	10,412
合計	32,234	28,994	27,877	23,563	20,868

（国立社会保障・人口問題研究所）



団員数の推移と予測

(1) 団員数の推移

団員数は、平成元年の 1,529 人から減少を続けており、令和 7 年は 714 人となっています。人口に占める割合は 2.2%となっています。

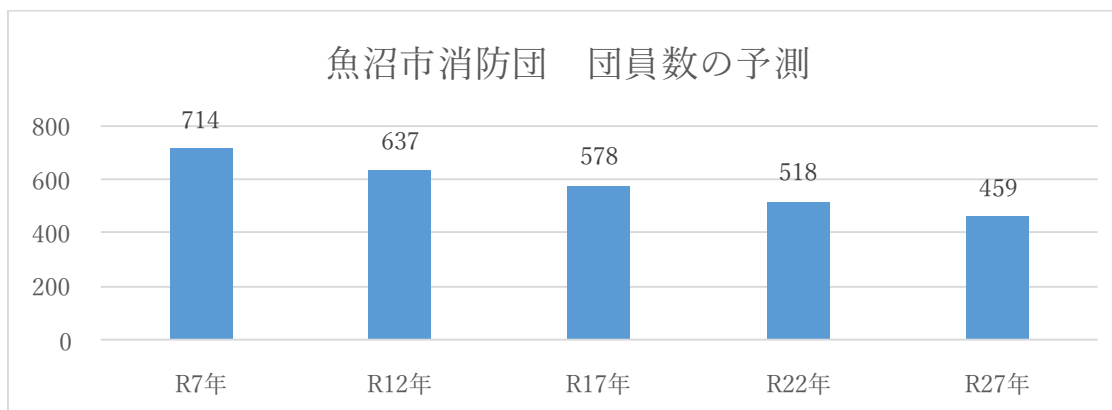
	H2 年	H7 年	H12 年	H17 年	H22 年	H27 年	R2 年	R 7 年
人口	1,413	1,271	1,177	1,097	990	962	861	714



(2) 団員数の予測

人口予測を元に団員数を予測すると、令和 27 年には 459 人と予測されます。

	R7 年	R12 年	R17 年	R22 年	R27 年
消防団員数	714	637	578	518	459



第4章 再編計画

1 組織及び団員数

地区ごとの人口・世帯数及び団員数の減少に加え地理的状況など、地域の実情を踏まえた中で、広域的かつ効率的な災害活動を行うため組織の枠組みを再編します。

(1) 方面隊制から分団制への移行

現在魚沼市消防団は、旧市町村の枠組みによる4つの方面隊で構成されています。団員数の減少により、方面隊制の維持が困難な状況となっており、指揮命令系統の統一化、地域に密着した迅速かつ効率的な消防団活動のため、方面隊制から分団制に移行します。

(2) 分団の再編

現在魚沼市消防団は、13分団で構成されています。このうち、第7分団と第8分団は、団員数の減少により単独分団での活動が困難な状況にあることから、統合し、新たに「第7分団」とします。また、地域単位で編成された部については、統合前の第8分団第1部を「第7分団第4部」、第8分団第2部を「第7分団第5部」とします。

この統合により、以降の分団については、1分団ずつ繰り上がることとなりますが、小出地域に隣接する第10分団を「第8分団」とし、第9分団は、そのまま「第9分団」となります。

分団制移行後の体制

分団	部	地域	人口	世帯数	団員数	人口カバー率 (人口÷団員数)
団本部	本部				25	
	女性部				16	
	ラッパ隊				13	
第1分団	第1部	宮原町、駅前田中町、 上仲町、前島町、八幡 町、浦之島、東町	780	324	16	35.31
		大石、大石新田	285	110		
	第2部	堀之内稲荷町、住吉町、 春日町、山ノ手町、関 下町、西栄町	1,452	605	13	131.77
		吉水、和田原	261	84		

	第3部	下町、河原町、小町、堀之内本町、学校町	675	271	12	56.25
	第4部	寺村、本村、桜又、立、新田	723	247	9	80.33
	第5部	下倉、下倉新田、田戸	376	137	21	17.90
第2分団	第1部	竜光	290	95	15	26.33
		新道島	105	41		
	第2部	下島、下新田	433	150	13	33.31
	第3部	田川	248	87	23	21.26
		和長島	241	92		
		徳田	208	119		
第3分団	第1部	長屋、原、坊名	336	113	15	22.40
	第2部	中村、日影、田中沢口、明神、田代、上稲倉、下稲倉	205	81	14	14.64
	第3部	魚野地、舟山、増沢	154	54	17	9.06
第4分団	第1部	四日町、中田町、羽根川、小出栄町	948	435	23	41.22
	第2部	本町、小出稲荷町、諏訪町、三番町、四番町、あけぼの町、大塚新田、日渡、谷内町、横町、中之島	1,394	650	14	99.57
	第3部	川西、小出旭町、向山	307	142	24	52.00
		青島	941	392		
第5分団	第1部	浦町、南本町、小出東町、柳原	795	359	19	41.84
	第2部	沢田、古新田、佐梨明神、南新町、若葉町	1,517	638	27	120.85
		佐梨、大河原、本田、中原、上原	1,746	741		
	第3部	干溝、みどりヶ丘	611	229	14	43.64
第6分団	第1部	板木、原虫野、伊勢島	581	263	18	32.28
	第2部	虫野、大浦	598	209	18	33.22
	第3部	十日町、大浦新田、岡	508	217	12	42.33

		新田				
第7分団	第1部	井口、上ノ原、清水上	2,005	863	12	167.08
	第2部	七日市、七日市新田	814	281	18	101.44
		吉田、大下	1012	406		
	第3部	大沢、葎沢	642	254	17	37.76
	第4部	湯之谷芋川、宇津野	380	148	12	31.67
	第5部	下折立、折立又新田	246	119	18	26.00
		上折立	118	51		
		大湯温泉	104	48		
第8分団	第1部	今泉	590	204	26	33.42
		江口、長松	279	91		
	第2部	中島、中島新田、新保	1,179	436	17	92.29
		山田下、山田、米沢	390	148		
	第3部	一日市、中家、中子沢、三ツ又	632	213	17	47.35
		池平	173	64		
第9分団	第1部	滝之又、外山、小平尾	612	222	21	61.38
		田中、宮沢新田、金ヶ沢、栗山	677	241		
	第2部	雁坂下、和田、親柄	628	287	30	65.07
		並柳、山口、田尻、東中、泉沢、四ヶ区	1036	385		
		小庭名、吉原、越又、水沢、大芋川	288	104		
第10分団	第1部	赤土、三瀬沢、大倉沢	402	161	25	61.38
		須川	97	37		
	第2部	小須原、福田新田、大倉、西村	555	254	19	55.42
		守門宮原、大谷内	498	202		
第11分団	第1部	新下、松川、向松川、細野	394	158	14	28.14
	第2部	渋川、長島、東野名、福山新田	543	247	17	31.94
	第3部	西名、西名新田、荒貫、大宿、二分	240	118	16	15.00

第12分団	第1部	穴沢、新田上、原、芋鞆	395	204	21	23.52
		清水、木下、柿ノ木、大白川本村、未沢	99	53		
	第2部	平野又、横根、田小屋	172	89	6	28.67
	第3部	大栃山	316	162	17	18.59
合 計			32,234	13,135	714	45.15

※人口カバー率とは、団員1人でカバーする人口をいう。数値が高いほど、団員の負担が高くなる。

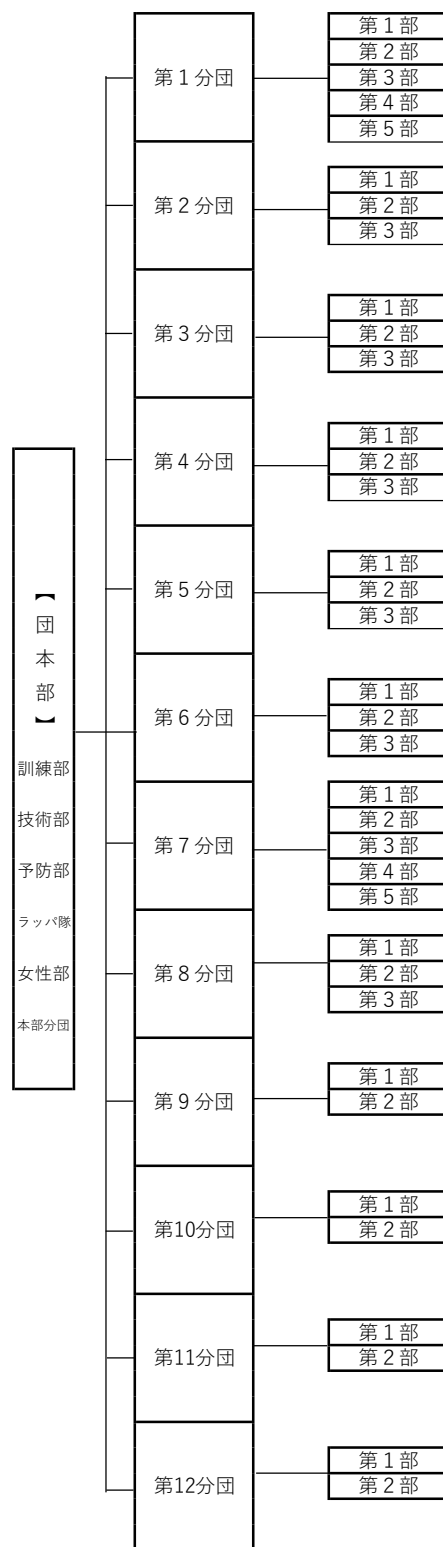


組織編成図

(再編前)



(再編後)



(3) 条例定数の見直し

消防団員条例定数は、令和6年4月1日の条例改正により1,000人から800人に見直しをしました。令和7年4月1日現在の実員714人に対し差が生じていますが、新規入団者に併せて機能別消防団員の加入促進を図り、条例定数に近づけることで、当面は条例定数の見直しは行わないこととします。

2 消防器具庫及び小型消防ポンプ等

装備配置の集約については、1次計画により、手引き台車による小型動力消防ポンプについては、最低操作人員4人を見込めず、かつ近隣積載車配置器具庫からの走行距離が概ね5キロメートル以内の地域には、小型動力消防ポンプの配置を行わず集約を進めてきたところですが、1次計画期間内に未完了であったところについては、引き続き集約を図ることとします。

小型動力消防ポンプ付積載車については、現状の配置を基本としますが、小型動力消防ポンプ削減に伴うポンプ数のバランス、地理的状況を勘案し配置替えを行います。

また、車両の老朽化が見られるが団員が不在となっている地域について、実情に応じて集約を図ります。

(1) 消防器具庫再編計画

現在、手引き台車による小型動力消防ポンプが格納されている消防器具庫を17箇所、積載車の老朽化が見られるが団員が不在となっている1箇所を削減し、77箇所を集約します。

消防ポンプ及び器具庫配置計画

分団	部	消防ポンプ等配置地区	器具庫削減地区（1次計画未完了）	器具庫削減地区（団員少数）	削減後の消防ポンプ等
第1分団	第1部	㊤八幡町 ㊦大石			積載車1台、手引き台車1台
	第2部	㊤堀之内稲荷町 ㊦吉水			積載車1台、手引き台車1台
	第3部	㊤P小町			ポンプ車1台
	第4部	㊤本村			積載車1台
	第5部	㊤下倉 ㊦田戸			手引き台車2台
第2分団	第1部	㊤竜光 軽㊦新道島			積載車1台、軽トラック1台
	第2部	軽㊤下島 ㊦下新田			軽積載車1台、手引き台車1台
	第3部	㊤田川			手引き台車1台
		㊤和長島			積載車1台
		㊤徳田			手引き台車1台
第3分団	第1部	㊤原	長屋（手引き台車）		積載車1台
	第2部	㊤日影 ㊤明神			積載車1台、手引き台車1台
	第3部	軽㊤魚野地	舟山（手引き台車）		軽積載車1台

分団	部	消防ポンプ等配置地区	器具庫削減地区（1次計画未完了）	器具庫削減地区（団員少数）	削減後の消防ポンプ等
第4分団	第1部	㊤、軽P羽根川			積載車1台、軽ポンプ車1台
	第2部	軽㊤小出稲荷町			軽積載車1台
	第3部	㊤小出旭町			積載車2台
		㊤青島			
第5分団	第1部	P南本町			ポンプ車1台
	第2部	軽㊤沢田			積載車1台、軽積載車1台
		㊤中原			
	第3部	㊤干溝			積載車1台
第6分団	第1部	㊤板木 軽㊤原虫野 ㊤伊勢島			積載車1台、軽トラ1台 手引き台車1台
	第2部	P虫野 ㊤大浦			ポンプ車1台、手引き台車1台
	第3部	㊤十日町	岡新田（手引き）		積載車1台
第7分団	第1部	㊤井口	上ノ原（手引き台車）		積載車1台
	第2部	㊤七日市			積載車1台、軽積載車1台
		軽㊤吉田			
	第3部	P大沢			ポンプ車1台
	第4部	軽㊤湯之谷芋川			軽積載車1台
	第5部	㊤下折立	折立又新田（手引き台車）		積載車2台
		㊤大湯温泉			
第8分団	第1部	㊤今泉			積載車1台、手引き台車2台
		㊤江口 ㊤長松			
	第2部	㊤中島 ㊤新保	中島新田（手引き台車）		積載車1台、軽積載車1台 手引き台車2台
		軽㊤山田 ㊤米沢	山田下（手引き台車）		
	第3部	㊤一日市 ㊤中家	中子沢（手引き台車） 三ツ又（手引き台車）		積載車1台、手引き台車2台
		㊤池平			
第9分団	第1部	㊤小平尾	外山（手引き台車）	㊤滝之又	積載車1台
	第2部	㊤田中	栗山（手引き台車）		積載車1台、軽トラック1台 手引き台車1台
		軽㊤雁坂下（下田、長堀、横瀬）			
		㊤親柄			積載車1台、軽積載車1台
		㊤並柳	四カ区（手引き台車）		
		軽㊤小庭名	越又（手引き台車）水沢（手引き台車）大芋川（手引き台車）		
第10分団	第1部	㊤赤土 ㊤三沢沢 ㊤大倉沢			積載車2台、手引き台車2台
		㊤須川			
	第2部	軽㊤小須原 ㊤大倉 ㊤西村			積載車2台、軽トラック1台 手引き台車2台
		㊤守門宮原 ㊤大谷内			
第11分団	第1部	㊤新下 軽㊤細野			軽積載車1台、手引き台車1台
	第2部	㊤渋川 軽㊤長島			積載車1台、軽積載車1台 手引き台車2台
		㊤東野名 ㊤福山新田			
	第3部	㊤西名 ㊤西名新田	荒貫（手引き台車） 二分（手引き台車）		積載車1台 手引き台車1台
第12分団	第1部	㊤穴沢			積載車2台
		㊤大白川本村			
	第2部	軽㊤横根			軽積載車2台
	第3部	軽㊤大板山			

P：ポンプ車、軽P：軽ポンプ車、㊤：積載車、㊤：小型ポンプ、軽㊤：軽トラック、軽㊤：軽積載車

(2) 再編後の器具庫配置及び補完体制

堀之内地域 現状



堀之内地域 再編後



現 状

第1分団	第1部	八幡町（積載車）
		大石（手引き）
	第2部	堀之内稲荷町（積載車）
		吉水（手引き）
	第3部	小町（ポンプ車）
	第4部	根小屋本村（積載車）
	第5部	下倉（手引き）、田戸（手引き）



再 編 後

第1分団	第1部	八幡町（積載車）
		大石（手引き）
	第2部	堀之内稲荷町（積載車）
		吉水（手引き）
	第3部	小町（ポンプ車）
	第4部	根小屋本村（積載車）
	第5部	下倉（手引き）、田戸（手引き）



現 状

第 2 分団	第 1 部	竜光（積載車）
		新道島（軽トラック型積載車）
	第 2 部	下島（軽積載車）
		下新田（手引き）
	第 3 部	田川（手引き）
		和長島（積載車）
		徳田（手引き）



再 編 後

第 2 分団	第 1 部	竜光（積載車）
		新道島（軽トラック型積載車）
	第 2 部	下島（軽積載車）
		下新田（手引き）
	第 3 部	田川（手引き）
		和長島（積載車）
		徳田（手引き）



現 状

第3分団	第1部	長屋（手引き）
		原（積載車）
	第2部	日影（手引き）
		明神（積載車）
	第3部	魚野地（軽積載車）
		舟山（手引き）



再 編 後

第3分団	第1部	原（積載車）
	第2部	日影（手引き）
		明神（積載車）
	第3部	魚野地（軽積載車）



	第3分団1部		第3分団3部
	長屋地区削減		舟山地区削減
	原積載車から1.3キロ		原積載車から2.5キロ

小出・湯之谷地域 現状

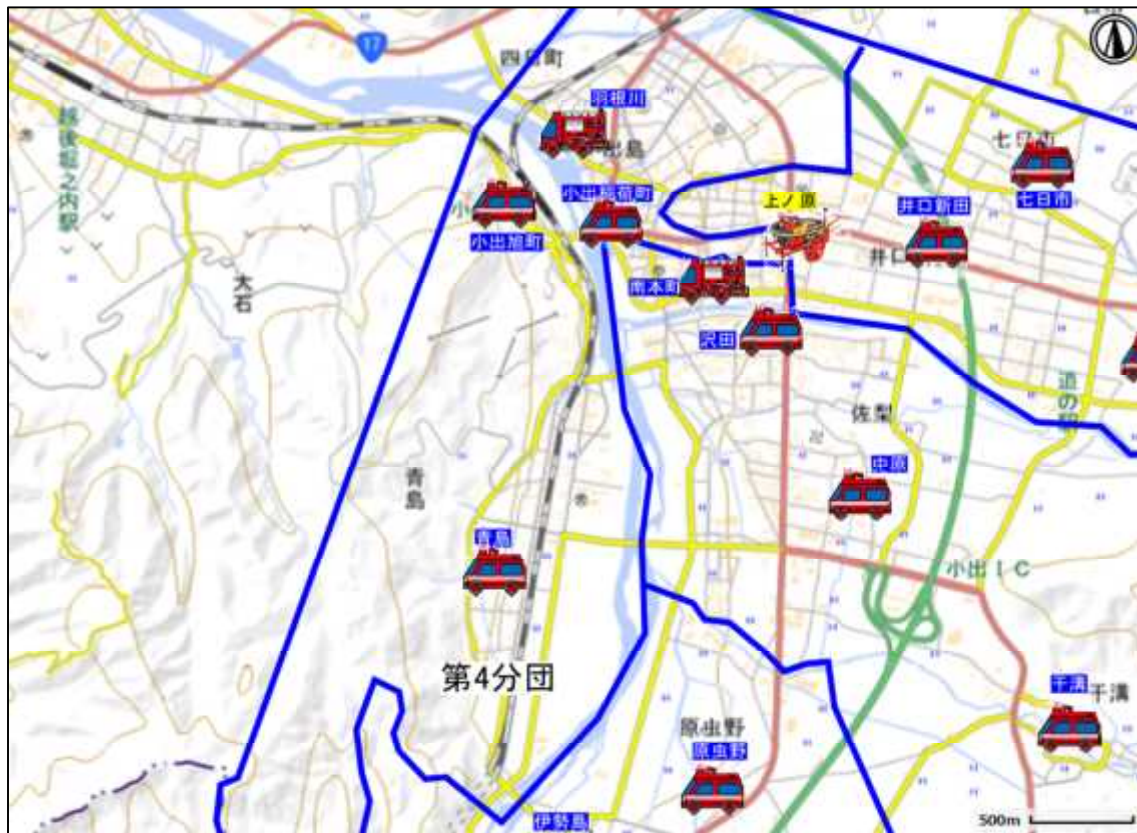


再 編 後



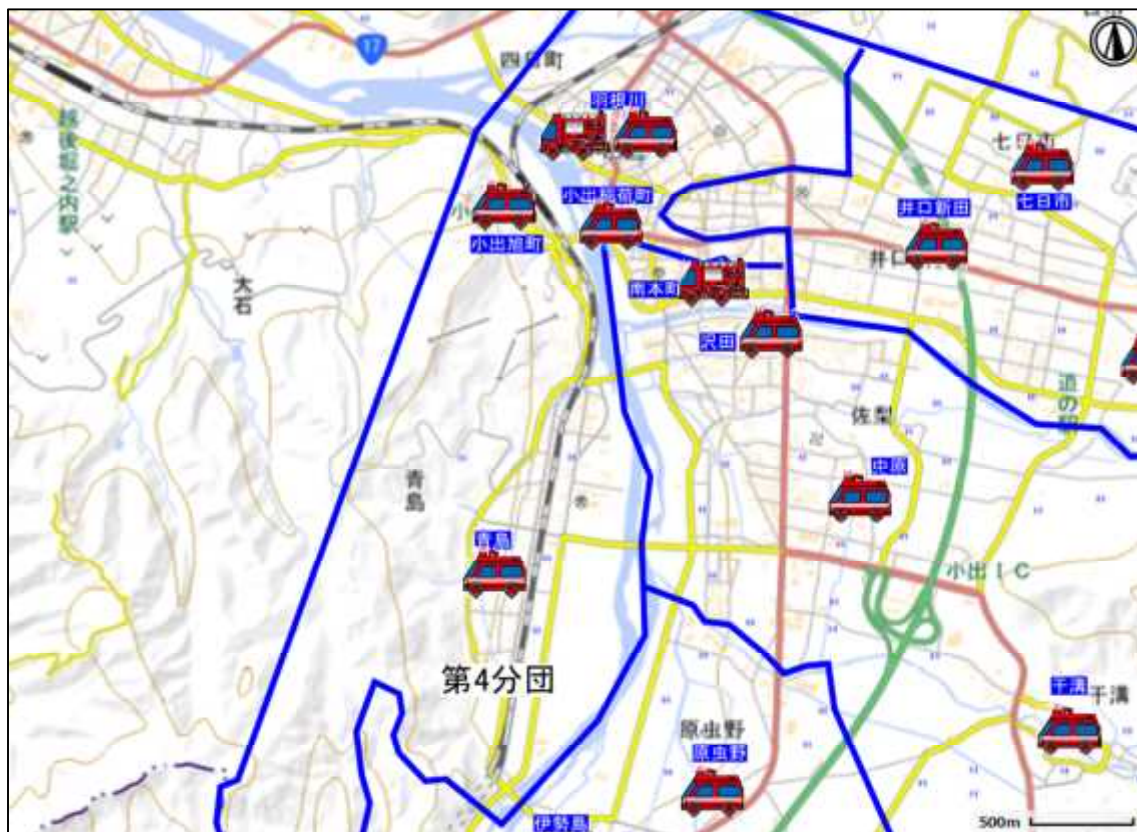
現 状

第 4 分団	第 1 部	羽根川（軽ポンプ車、積載車）
	第 2 部	小出稲荷町（軽積載車）
	第 3 部	小出旭町（積載車）
		青島（積載車）



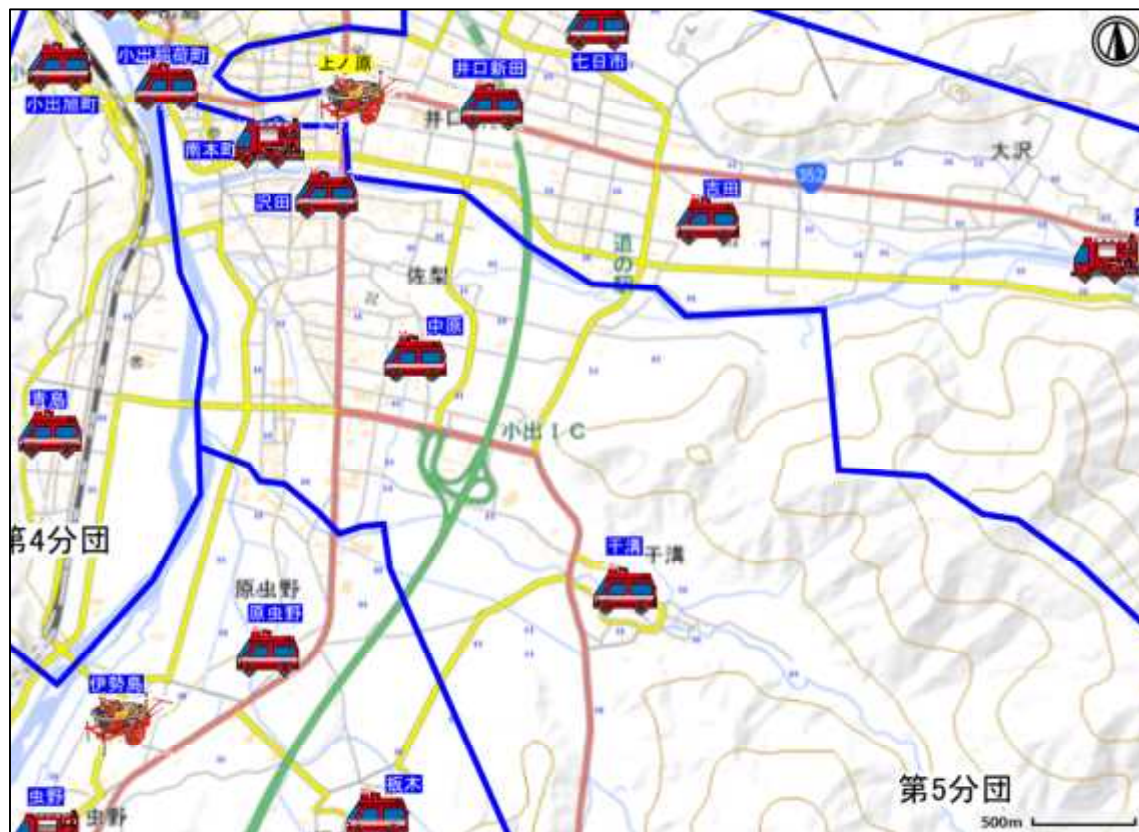
再 編 後

第 4 分団	第 1 部	羽根川（軽ポンプ車、積載車）
	第 2 部	小出稲荷町（軽積載車）
	第 3 部	小出旭町（積載車）
		青島（積載車）



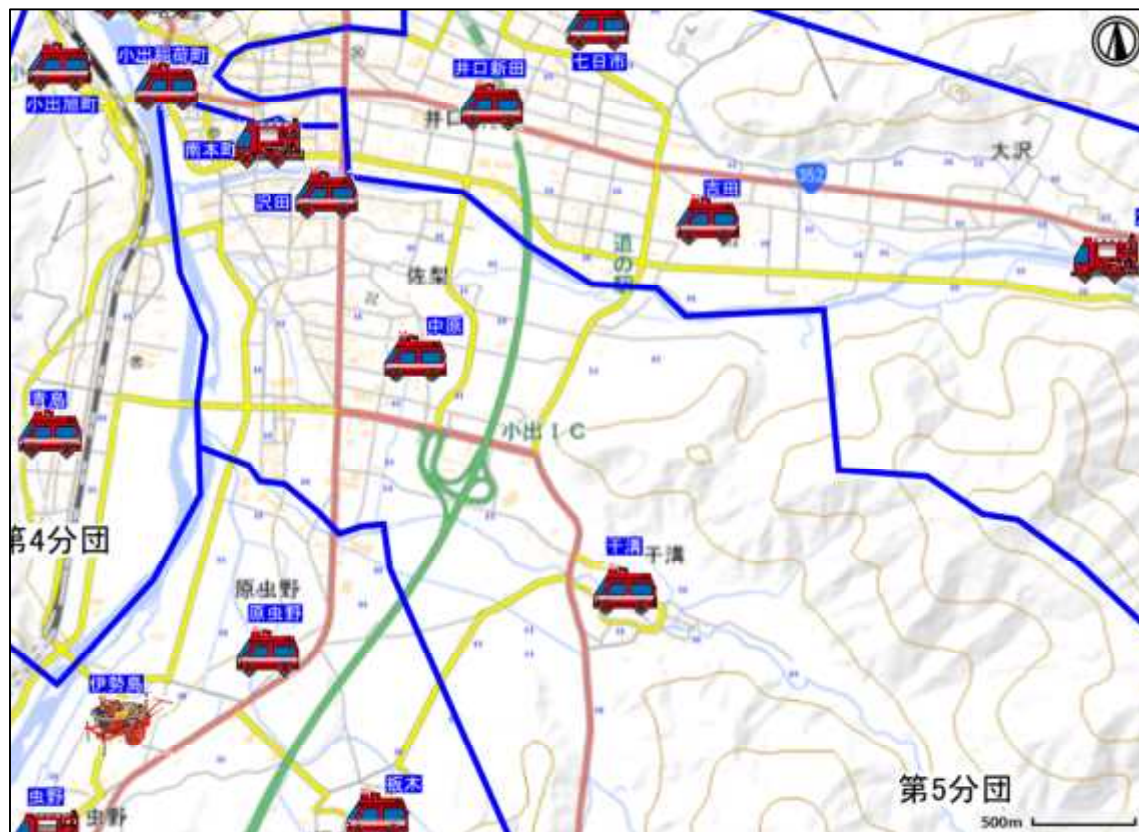
現 状

第 5 分団	第 1 部	南本町（ポンプ車）
	第 2 部	沢田（軽積載車）
		中原（積載車）
	第 3 部	干溝（積載車）



再 編 後

第 5 分団	第 1 部	南本町（ポンプ車）
	第 2 部	沢田（軽積載車）
		中原（積載車）
	第 3 部	干溝（積載車）



現 状

第 6 分団	第 1 部	板木（積載車）
		原虫野（軽トラック型積載車）
		伊勢島（手引き）
	第 2 部	虫野（ポンプ車）
		大浦（手引き）
	第 3 部	十日町（積載車）
		岡新田（手引き）



再 編 後

第 6 分団	第 1 部	板木（積載車）
		原虫野（軽トラック型積載車）
		伊勢島（手引き）
	第 2 部	虫野（ポンプ車）
		大浦（手引き）
	第 3 部	十日町（積載車）



	第6分団第3部
	岡新田地区削減
	（岡新田）
	十日町積載車から1.1キロ

現 状

第 7 分団	第 1 部	井口（積載車）
		上ノ原（手引き）
	第 2 部	七日市（積載車）
		吉田（積載車）
	第 3 部	大沢（ポンプ車）
第 8 分団	第 1 部	湯之谷芋川（軽積載車）
	第 2 部	下折立（積載車）
		折立又新田（手引き）
		大湯温泉（積載車）



再 編 後

第7分団	第1部	井口（積載車）
	第2部	七日市（積載車）
		吉田（積載車）
	第3部	大沢（ポンプ車）
	第4部	湯之谷芋川（軽積載車）
	第5部	下折立（積載車）
		大湯温泉（積載車）

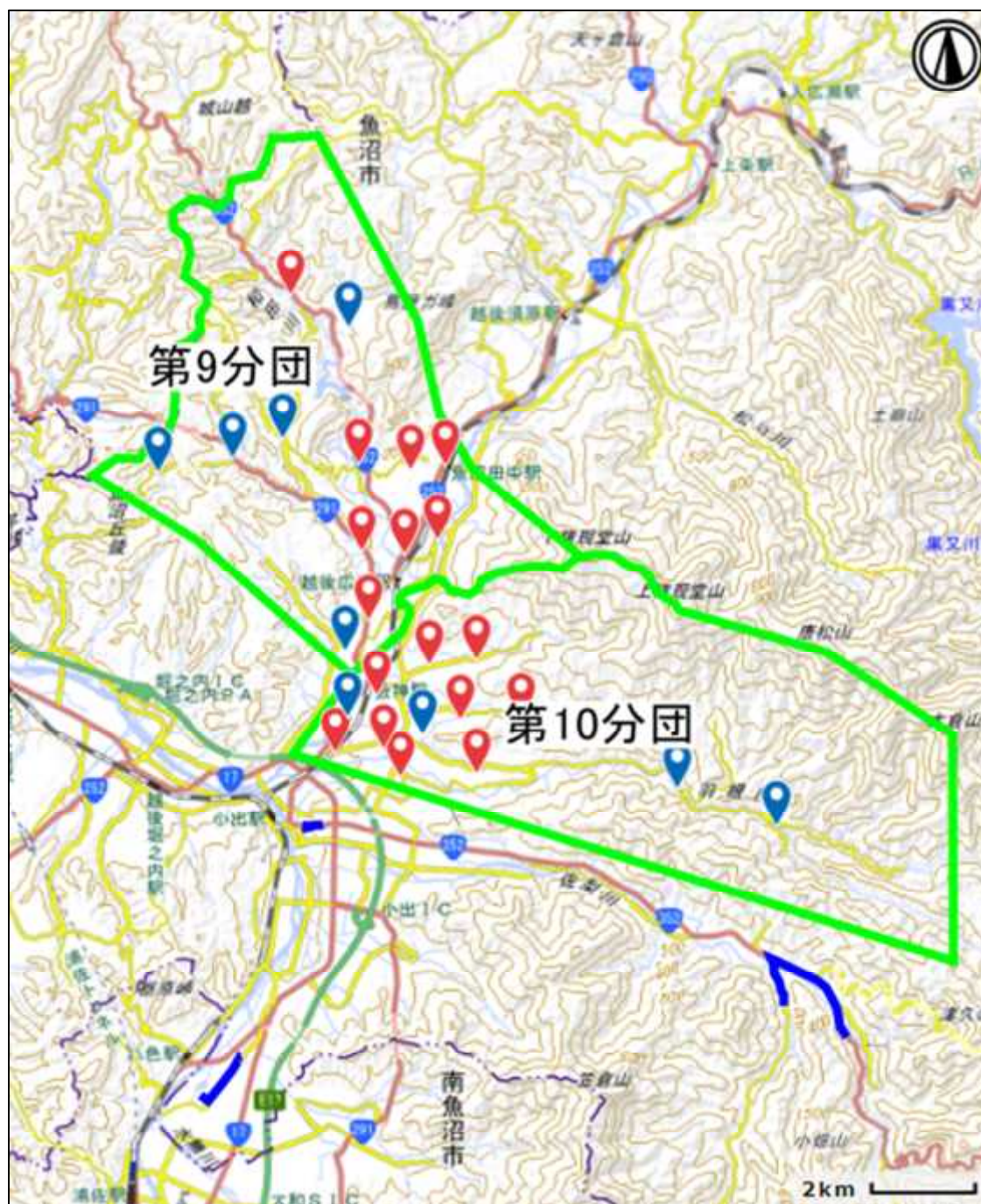


第7分団第1部
上ノ原地区削減
（上ノ原）
南本町ポンプ車から0.5キロ

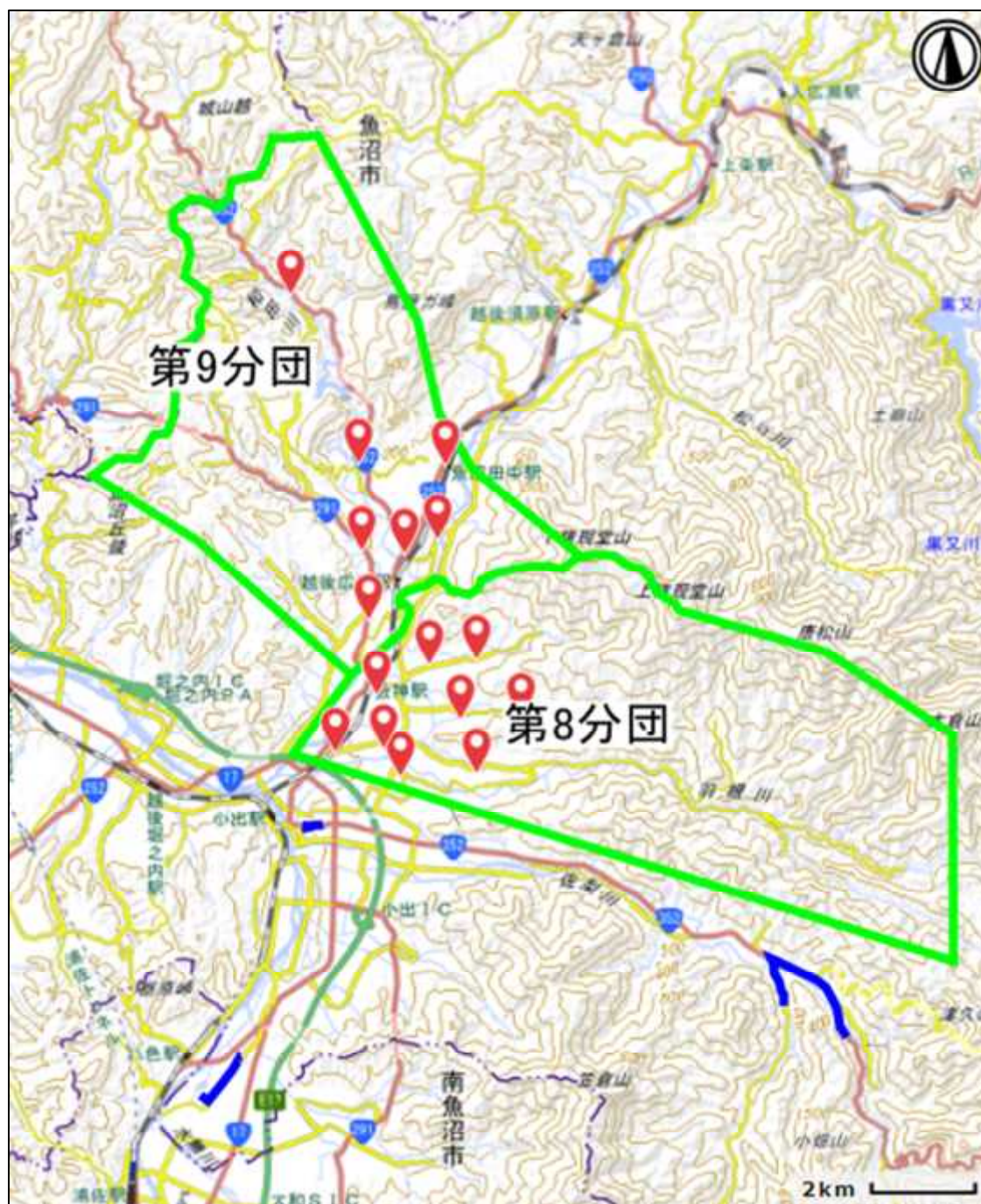


第7分団第2部
折立又新田地区削減
（折立又新田）
大湯積載車から3.1キロ

広神地域 現状



広神地域 再編後



現 状

第 9 分団	第 1 部	滝之又（積載車）
		外山（手引き）
		小平尾（積載車）
	第 2 部	田中（積載車）
		栗山（手引き）
		雁坂下（軽トラック型積載車）
		親柄（手引き）
	第 3 部	並柳（積載車）
		四ヶ区（手引き）
		小庭名（軽積載車）
		越又（手引き）
		水沢（手引き）
		大芋川（手引き）



再 編 後

第 9 分団	第 1 部	小平尾（積載車）
	第 2 部	田中（積載車）
		雁坂下（軽トラック型積載車）
		親柄（手引き）
	第 3 部	並柳（積載車）
		小庭名（軽積載車）



第9分団第1部
滝之又、外山地区削減
（滝之又）
小平尾積載車から4.2キロ
（外山）
小平尾積載車から3.4キロ



第9分団第2部
栗山地区削減
（滝之又）
田中積載車から0.8キロ



第9分団第3部
四ヶ区地区削減
（滝之又）
並柳積載車から1.2キロ



第9分団第3部
越又、水沢、大芋川地区削減
（越又）
小庭名軽積載車から2.7キロ
（水沢）
小庭名軽積載車から3.1キロ
（大芋川）
小庭名軽積載車から4.6キロ

現 状

第 10 分団	第 1 部	今泉（積載車）
		江口（手引き）
		長松（手引き）
	第 2 部	中島（積載車）
		中島新田（手引き）
		新保（手引き）
		山田下（手引き）
		山田（軽積載車）
		米沢（手引き）
	第 3 部	一日市（手引き）
		中家（積載車）
		中子沢（手引き）
		三ツ又（手引き）
		池平（手引き）



再 編 後

第 8 分団	第 1 部	今泉（積載車）
		江口（手引き）
		長松（手引き）
	第 2 部	中島（積載車）
		新保（手引き）
		山田（軽積載車）
		米沢（手引き）
	第 3 部	一日市（手引き）
		中家（積載車）
		池平（手引き）



第8分団第2部
中島新田地区削減
(中島新田)
中島積載車から0.8キロ



第8分団第2部
山田下地区削減
(山田下)
山田積載車から0.9キロ



第8分団第3部
中子沢、三ツ又地区削減
(中子沢)
中家積載車から4.6キロ
(三ツ又)
中家積載車から6.6キロ

守門・入広瀬地域 現状



守門・入広瀬地域 再編後



現 状

第 11 分団	第 1 部	赤土（手引き）
		三洲沢（積載車）
		大倉沢（手引き）
		須川（積載車）
	第 2 部	小須原（軽トラック型積載車）
		大倉（手引き）
		西村（積載車）
		守門宮原（積載車）
		大谷内（手引き）



再 編 後

第 10 分団	第 1 部	赤土（手引き）
		三洲沢（積載車）
		大倉沢（手引き）
		須川（積載車）
	第 2 部	小須原（軽トラック型積載車）
		大倉（手引き）
		西村（積載車）
		守門宮原（積載車）
		大谷内（手引き）



現 状

第12分団	第1部	新下（手引き）
		細野（軽積載車）
	第2部	渋川（手引き）
		長島（軽積載車）
		東野名（手引き）
		福山新田（積載車）
	第3部	西名（積載車）
		西名新田（手引き）
		荒貫（手引き）
		二分（手引き）



再 編 後

第 11 分団	第 1 部	新下（手引き）
		細野（軽積載車）
	第 2 部	渋川（手引き）
		長島（軽積載車）
		東野名（手引き）
		福山新田（積載車）
	第 3 部	西名（積載車）
		西名新田（手引き）



	第11分団第3部
	荒貫、二分削減
	（荒貫）
	西名積載車から3.6キロ
	（二分）
	西名積載車から6.6キロ

現 状

第 13 分団	第 1 部	穴沢（積載車）
	第 2 部	大白川（積載車）
		横根（軽積載車）
	第 3 部	大栃山（軽積載車）



再 編 後

第 12 分団	第 1 部	穴沢（積載車）
	第 2 部	大白川（積載車）
		横根（軽積載車）
	第 3 部	大栃山（軽積載車）



第5章 整備計画

1 車両等整備計画

消防団保有の車両は、普通積載車を中心に 57 台となっています。購入から 25 年を目途に順次車両の更新を進めます。

また、小型動力消防ポンプにあっては、再編計画で示したとおり削減する方向となっているため、当面の間更新を行わないこととします。

年度 \ 車種	ポンプ車（普通車）	積載車	軽積載車
2026年度 (R8)	更新予定なし	①干溝（H14） ②穴沢（H14）	更新予定なし
2027年度 (R9)	更新予定なし	更新予定なし	①細野（H15） ②大栃山（H15）
2028年度 (R10)	更新予定なし	更新予定なし	③小庭名（H17） ①横根（H17）
2029年度 (R11)	更新予定なし	①堀稻荷町（H17） ②七日市（H17） （10月車検満了）	更新予定なし
2030年度 (R12)	①小町（H17）	更新予定なし	更新予定なし

※車両については25年を目安とし、老朽化度合等を勘案して更新

※極力車検満了年度は避けて更新

※緑字は12か月点検年度、赤字は車検満了年度

2 消防器具庫

耐震基準を満たしていない消防器具庫及び雪下ろしが必要な消防器具庫については、老朽化の度合い、団員数の推移等を見ながら順次耐震化、耐雪化を進めます。

非耐震器具庫

地域	構造	耐震化 優先順位	備考
下折立	鉄骨ブロックモルタル造	2	
大湯	鉄骨ブロックモルタル造	1	

雪下ろしが必要な器具庫

地域	構造	耐雪化 優先順位	備考
八幡町	鉄骨造	3	昭和61年建築
原	鉄骨造	4	昭和63年建築
中原	鉄骨造	2	昭和49年建築
虫野	鉄骨造	6	昭和54年建築
十日町	鉄骨造	5	平成7年建築
三沢	木造	1	昭和53年建築

第6章 団員確保へ向けた取組

1 処遇の改善

国の「消防団員の処遇等に関する検討会」の最終報告書を踏まえ、令和5年4月1日に消防団員の報酬を引き上げたところですが、「消防団員の階級の基準」（昭和39年消防長告示第5号）に定める「団員」階級より上位の階級の報酬額について、その業務の負荷や職責等を勘案して、適切な報酬額となるよう検討をします。

また、消防団員の装備について、経年劣化による安全性の低下等がないよう、更新用の装備の整備を計画的に進めます。

2 消防団活動の検討

団員の負担を軽減するため、訓練や行事などの平時における消防団活動のあり方を見直し、検討を進めます。

また、消防団が在籍する事業所等に対し、消防団活動への理解を深めてもらうことにより、より一層の団員確保に努めるとともに、団員の確保及び消防団活動の新たな形の検討を進めます。

3 機能別消防団員の加入促進

第2章 2（5）で前述したとおり、消防団員のサラリーマン化が進んでいる状況を鑑み、平日の午前7時から午後7時までの災害時の活動に限定した、機能別消防団員の入団促進に取り組み、消防団員数の確保を図ります。

4 消防団協力事業所の登録促進

消防団協力事業所表示制度とは、消防団活動に協力している事業所等に対し、その証として表示証を交付し、消防団協力事業所が地域への社会貢献をしていることを評価することにより、事業所の信頼性の向上につながるとともに、消防団と事業所等との連携・協力体制が一層強化されることによって、地域における消防・防災体制の充実強化を図ることを目的とした制度です。

令和 8 年 2 月 28 日現在で、魚沼市消防団協力事業所表示制度に登録している事業所は 17 事業所です。

消防団協力事業所の登録促進に取り組み、消防団員が活動しやすい環境を整えるとともに、消防・防災体制の充実強化を図ります。

魚沼市消防団協力事業所

R8.2.28現在

交付番号	事業所名	初回認定	表示有効期間
1	有限会社 小出自動車工業	H22.7.1	R7.2.1 ～ R9.1.31
2	魚沼農業協同組合北魚沼地区	H22.7.1	R7.4.1 ～ R9.3.31
3	岡部組 合資会社	H27.9.16	R7.9.16 ～ R9.9.15
4	株式会社 関矢工業	H27.11.24	R7.11.24 ～ R9.11.23
5	新潟永和建設 株式会社	H27.11.24	R7.11.24 ～ R9.11.23
6	株式会社 三友組	H27.11.24	R7.10.27 ～ R9.10.26
7	伊米ヶ崎建設 株式会社	H27.11.24	R7.11.24 ～ R9.11.23
8	株式会社 戸田組	H29.9.26	R7.9.26 ～ R9.9.25
9	光進運輸建設 有限会社	H29.9.26	R7.9.26 ～ R9.9.25
10	有限会社 遠藤工務店	H29.11.28	R7.11.28 ～ R9.11.27
11	株式会社 岡部商事	H30.8.20	R6.8.20 ～ R8.8.19
12	株式会社 ニットク	H31.3.20	R7.3.20 ～ R9.3.19
13	株式会社 今井印刷	R2.4.1	R6.4.1 ～ R8.3.31
14	株式会社 ハイ・テックス	R2.5.15	R6.5.15 ～ R8.5.12
15	魚沼産業 株式会社	R3.5.1	R7.5.1 ～ R9.4.30
16	株式会社 イシヅカ	R6.7.29	R6.7.29 ～ R8.7.28
17	株式会社 川口土建	R8.1.19	R8.1.19 ～ R10.1.18

・ 消防団の組織再編経過

【堀之内地域】

S23.3.7 消防団令施行により「堀之内町消防団」設置

【小出・湯之谷地域】

S22.8.26 消防団令施行により「小出町消防団」設置

S23.4.1 消防団令施行により「伊米ヶ崎村消防団」設置

S23.4.1 消防団令施行により「湯之谷村消防団」設置

S25.4.1 伊米ヶ崎村が小出町に合併する。

S29.5.1 小出町消防団と伊米ヶ崎村消防団が合併し「小出町消防団」となる。

S42.4.1 小出町消防団と湯之谷村消防団が合併し「小出郷消防団」となる。

【広神地域】

S23.4.1 消防団令施行により「藪神村消防団」設置

S23.4.1 消防団令施行により「広瀬村消防団」設置

S30.4.1 藪神村と広瀬村が合併し「広神村」となったことにより、消防団も合併し「広神村消防団」となる。

【守門・入広瀬地域】

S22.11.8 消防団令施行により「須原村消防団」設置

S22.7.22 消防団令施行により「上条村消防団」設置

S22.8.30 消防団令施行により「入広瀬村消防団」設置

S31.9.30 須原村と上条村が合併し「守門村」となったことにより、消防団も合併し「守門村消防団」となる。

【魚沼市】

H16.11.1 平成の大合併により、堀之内町、小出町、湯之谷村、広神村、守門村、入広瀬村が合併し「魚沼市」となる。

これを契機に、堀之内町消防団、小出郷消防団、広神村消防団、守門村消防団、入広瀬村消防団が統合し「魚沼市消防団」となる。

魚沼市消防団の組織については、災害現場への現場到着時間を考慮して方面隊制とし、それぞれ「堀之内方面隊」、「小出郷方面隊」、「広神方面隊」、「守門方面隊」、「入広瀬方面隊」の5方面隊とする。

H21.4.1 組織を再編し、堀之内方面隊を「第1方面隊」、小出郷方面隊を「第2方面隊」、広神方面隊を「第3方面隊」、守門方面隊及び入広瀬方面隊を統合し「第4方面隊」とする。

魚沼市消防団再編計画

令和 8 年 3 月発行

魚沼市消防本部総務課

〒946-0007 新潟県魚沼市四日町 450 番地 1

TEL 025-792-0765 FAX 025-792-8441

URL <https://www.city.uonuma.lg.jp>

人と四季がかがやく雪のくに



魚沼市

令和8年3月

